

会 議 録

名 称	第5回第八中学校・第十一中学校統合新校推進協議会
日 時	令和4年8月22日（月）午後7時から午後8時30分まで
会 場	第八中学校体育館
出席者	37名
会議次第 会議の結果 及び 主な発言	<p>1 開会</p> <p>（会長） 本日の議題は、前回に引き続き「新校が目指す学校像、移行期間中の教育活動、交流事業」及び「施設整備の方向性」について協議するとともに、これまで協議を進めてきた「新校の位置、通学区域及び目指す学校像」について、他の協議事項に先立って教育長へ報告するために協議結果のとりまとめを行う。</p> <p>2（1）新校が目指す学校像、移行期間中の教育活動、交流事業について （2）施設整備の方向性</p> <p>【説明概要】 （学校統合推進課長）「新校が目指す学校像、移行期間中の教育活動、交流事業」について、前回から内容を整理したため説明する。</p> <p>（教育指導課長）資料1により説明する。1の「新校が目指す学校像」については、第4回協議会にて各委員からいただいたご意見を踏まえ、両校の教職員と関係課職員による教育活動等検討委員会にて話し合い、まとめた内容について、修正があった点を中心に説明を行う。資料の構成について、前回と同じだが、今回、最後に用語解説を追加している。</p> <p>1「新校が目指す学校像」については、人権尊重の考え方と、教員が生き生きと働く学校であるような働き方改革を進めていくという2点がはっきりと伝わるように修正している。</p> <p>まず、人権尊重の考え方であるが、前回までは「学校づくりの視点」の（2）豊かな心・健やかな体の育成に関する視点の1点目に記載していたが、今回、新校が目指す学校像に示す形とし、新校が目指す学校像を「人権尊重の精神を基調とし、自律的な学びと共創的な活動を通して、未来を切り拓く力を育てる学校」に修正した。</p> <p>教員の働き方改革の点については、学校づくりの観点を増やし、「（4）誇りとやりがいをもって勤務できる環境の構築」として、学校づくりの視点を新たに3点増やした。</p>

学校づくりの視点の1点目「校務支援体制づくりの推進」については、例えば、スクールサポートスタッフのような校務支援にあたる人材を学校規模拡大に応じて追加で配置することなどを考えている。

学校づくりの視点の2点目「業務改善につながる施設設備等の先進化」については、例えば、教員の分掌業務や成績処理、業務の効率化が進められるような自動採点システムなどの仕組みの導入や、授業の準備や授業そのものを円滑に進められるような、導入時点での先進的な機器の整備、学校の働き方改善に関する専門家とのワークショップ等を通し、専門的な視点からも考え、執務環境の最適化を図っていくことなどを考えている。

学校づくりの視点の3点目「幅広い教育活動への地域教育資源の活用」については、例えば、部活動の地域移行を段階的にこれから進めていくが、いち早くモデルケースのように進めていくこと、また、通常の授業のほかに、探究的な学習、放課後の補習等への地域人材等の活用を進めていくことを考えている。

資料1の1ページ目、項番3の移行期間中の教育活動、交流活動のア教員間で行う検討事項等についてだが、両校の先生方と話し合い、令和5年度当初から動き出すには、令和4年度から準備が必要なものがあるということがはっきりしたため、令和4年度という欄を追加している。

令和4年度は、移行期間初年度に当たる令和5年度の各校の教育計画を両校の連携を図りながら作っていく。具体的には大きく2点ある。教育課程については、どの時期に、どのような交流活動を行うのか決めること、両校の主な行事の実施時期を確認し、必要に応じて日程調整を行うことである。第2に、学習評価については、実施したアンケートの回答に、学習評価に関するご意見を多数いただいたことを踏まえ、新校開校時に生徒・保護者が学習の方法や学習評価について不安なくスタートできるよう、開校時に中学3年生を迎える生徒が1年生の段階である令和5年度から両校で同じように学習評価を行っていくことを確認していく。

令和5年度には、令和7年度の開校する新校の教育計画策定に向けた取組がスタートする。具体的には、年間行事予定、指導計画について話し合うとともに、令和7年度の修学旅行業者選定も保護者の代表の方に入っていたきながら行っていく。学習評価については、令和6年度の第1・第2学年の評価計画などを各教科等の担当教員が確認し合っていく。

令和6年度には、令和5年度までに検討してきた内容を確認し、より詳細に詰めていく。

次に、イ移行期間中に各校で行う教育活動・交流活動についてだが、交流活動については、各校の現在の教育活動を尊重しながら、アンケート結果を踏まえ、生徒の負担のかからない範囲に整理したものを掲載している。

資料3のアンケート結果の中に、「実施を期待する交流活動」という項目があるが、学校行事の合同実施、教育活動の交流が上位の回答

になっている。形式的な交流活動ではなく、新規に交流を深められるものを行ってもらいたいというご意見があったため、その点を踏まえて考えた。

令和5年度は、生徒会を中心として、校風や生徒会活動に関する情報交換、意見交換、令和7年度の開校時に3年生となる、令和5年度の1年生を中心としたレクリエーションを行う。また、現在、中学校区ごとに実施している、いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議について、二つの中学校区合同でできるよう、段階的に、小学校の参加学年の調整を2年間かけて行うこととし、まずは会議で話し合うテーマを共有して実施する。学校行事の交流については、合唱コンクールをお互いに鑑賞することなどを考えている。部活動交流については、土日等の休日における合同練習の機会の確保、一年生大会等における合同チームの参加といった、競技や人数等に応じた合同チームの結成、そして文化部活動の交流を考えている。それぞれの部活動の具体的な交流方法については、中学校体育連盟の規定や現在の部員数、指導者や練習場所の確保などを基に具体的に検討していくことになる。その他、各交流活動の具体的な実施方法や関わりの段階的な深め方等については、今後も引き続き両校の担当教員間で打ち合わせを行う。

令和6年度については、交流の段階をもう一段階深められるように、活動のもち方を工夫する。生徒会の活動として、新校の生徒会スローガンを一緒に作る活動や、生活のきまりづくりへの関わり、また、レクリエーションを行う学年を広げる、自然宿泊体験教室の行程の中で一緒に活動する取組を行っていく、そして、いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議についても、令和5年度より踏み込んだ内容で、交流を二つの中学校、三つの小学校で行うこと、小学校とも展覧会での作品の出品を通して交流することを考えている。部活動については、令和5年度の内容に加え、冬季大会終了後の合同チームの編成を行うことなどを予定している。

【質疑・意見】

- 新校に通う生徒が1年生、2年生時における交流の話が出たが、統合前の最後の3年生、2年生について、来年度、1年生が部活動をする時にどのようなつながりになるのか。例えば、2・3年生はそれぞれの中学のチーム、1年生は合同のチームとなると、練習の時に1年生がいなくなるという形になるのか。その点に関してどう考えているのか。

⇒（統括指導主事）ご質問いただいた部活動の例について、どのような形になるかということだが、まず、統合の準備段階の令和5・6年度に関しては、部活動そのものはそれぞれの学校で行っていくため、今までと基本的に何かが変わるかということは特にはないと考えている。ただし、令和5年度の1年生や令和6年度の1・2年生に関しては、統合後を見据えて、1年生大会等の参加も含めて、合同で行えるものは一緒に行い、統合に向けた取組を進めていく方向性を検討しているというところである。

- 前回の協議会の中で、人権尊重の精神を基調とするという部分は外さないでほしいと意見をさせていただいた。多様な生徒が通う中で、お互いを認め合いながら育っていくことが、第八中学校、公立学校の良さだと思っている。その第八中学校の良さを統合した新校に引き継いでいただき、誰もが安心して豊かに学ぶことができる学校を作っていただきたいと思っている。あわせて、資料に用語解説も付け加えていただき感謝している。
- 部活動において、1年生が合同チームで大会に出られるということが、恐らく目黒区内では認められると思うが、その後、試合に勝って都大会や全国大会に進んだ時に、合同チームの参加が認められた例はあるのか。目黒区の大会に出られても、その後の大会での合同チームの参加が認められない場合があるのか、その辺りの現状と運用をお伺いしたい。
 - ⇒ (統括指導主事) 例えば運動部だが、中学校体育連盟によって競技ごとに合同チームのルールがかなり細かく定められている。ご説明した案では、区内のみで行われる大会、いわゆる非公式の大会には、合同チームで参加することを検討しているが、例えば都大会や関東大会につながる大会、いわゆる公式の大会は、中学校体育連盟のルールを競技ごとに確認し、合同チームで参加できるものは一緒に行っていくことを検討している。
- それは少し無責任ではないか。1年生の合同チームで区大会は認められても、都大会には出られない。例えば第八中学校と第十一中学校の合同サッカーチームがあるかないかはわからないが、1年生大会の都大会に出場できなかつたら、それは非常に子供たちがかわいそうだと思う。その点は、東京都等に協議するとか、今の時点で考えはないのか。
 - ⇒ (統括指導主事) 細かな説明になってしまうが、都大会につながる大会、いわゆる公式大会は合同チームのルールが競技ごと定められているので、その中で出場可能なものは合同チームでの参加を検討するというものである。例えば、都大会の参加規定では、一校の部員数が競技人数を下回った場合に複数校の合同チームを編成できるなどとされ、その参加規定を満たしていれば、合同チームで区大会に参加し、勝ち進めば都大会にも参加できる。しかし、競技によっては合同チームが認められていない場合もある。その場合は、都大会、関東大会につながる公式大会はそれぞれの学校で参加するということになる。あくまでも中学校体育連盟が定める競技ルールに則ることとなる。
- 都大会や関東大会に合同チームで出られないチームは、合同チームは結成しないということによろしいか。また、結成できる場合とできない場合について、今後、教えていただきたい。

⇒（会長）ご意見として承る。

○ 前回発言させていただき、今回、学校づくりの観点の（４）誇りとやりがいをもって勤務できる環境の構築として、教育が生き生きと子どもたちと接し教育ができる環境にするという観点を加えていただき、感謝している。しかし、この観点をよく読むと、校務支援の体制を準備して教育の負担を減らすこと、業務改善、地域教育資源を活用するということが、学校づくりの観点の「誇りとやりがいを持って」につながらないように感じる。教員の日々の苦労を軽減するという施策を３点考えていただいたと思うが、働き方改革だとそれをベースに、例えばキャリアプランなどがセットになってくるのではないか。この項目に関して、教員の方々に事前に協議されたということだが、どんなことを期待されているのか、もしご意見が出ていたらお聞かせいただきたい。

⇒（教育指導課長）教員から出た意見としては、教育内容の充実を図るため教える人の充実をお願いしたいという意見が第一であった。この意見を踏まえ、通常の授業のほかに、探究的な学習や放課後の補習、地域人材等の活用とお示ししている。地域人材等の活用は、地域にお住まいの方の活用のほか、外部人材の活用をしていくことを想定している。多くの人々の力で子どもたちの授業を充実したものにしていくことが、教員の意見として一番多かった。そのようなことが、誇りとやりがいをもって勤務できる環境の構築というところに第一に繋がると捉えている。

○ 資料の事前配布に対応いただき感謝している。質問は２点ある。
１点目は資料３についてである。アンケート調査について、速報値ということであるが、この結果が、資料１で示されている新しい学校像や施設整備の方向性にどのように反映されているか教えていただきたい。

２点目は、前回の時から感じているところなのだが、両校とも歴史があり、それぞれの地域でその地域の文化に根付いていて、それを大切にしている地域の方々には沢山いる。その地域の方々の思いが、急に置き去りにされている印象を持っている。第２回の協議会の資料だったかと思うが、例えば大鳥中学校の統合の際は、保護者の方々へのアンケートに加え、地域の方々へのアンケートを行ったという記載があったと記憶している。今回に関しても、新校の目指す学校像について、それぞれの地域を含めたアンケートを実施するということが、考えていないのか。考えていないのであれば、考えていただきたい。

⇒（教育指導課長）１点目の主にソフト面に関してだが、学校づくりの視点については、今後詳細を詰めていく中で、アンケート項目の「新校に期待していること」の学習活動や指導体制といった回答を踏まえられるよう大きく方向性を示している。アンケートの中で期待されているようなことがしっかりとカリキュラムの中に反映できるように、これから各校の教員と７年度の開校に向けて詰めていく

というところになる。今回の説明内容に直接関わる内容としては、資料3の3ページの(2)になるが、行事中での交流や、普段の教育活動の中で交流していくということへの期待が高く、また、表面的な交流ではない交流を求める意見も寄せられていることから、しっかりと生徒同士のやり取りがあったり、一緒に何かをするという交流活動になるように進めていくことを考えている。そのために、交流活動の件数としては絞っている。資料3の4ページ、5ページについては、新校になった後の内容である。新しい学校づくりにおいて、校章や標準服など、今後検討を進めていく中で、アンケートの内容を踏まえて進めていきたい。

⇒ (学校施設計画課長) 学校の設計をする際にどういう点を重視して設計していくかについて、敷地条件等、様々な制約の中で優先順位を付け取舍選択しなければならない。その中で、地域の方々のご意見やアンケートでいただいたご意見については、検討を進めていく中での判断材料になると考えている。今後、区としていただいたご意見や敷地条件、コストの面の課題を踏まえて、持続可能な中学校の施設整備をしっかりと考えていく必要があると考えている。

⇒ (学校統合推進課長) 2点目の地域へのアンケートについて、まず、大鳥中学校の例だが、この時点におけるアンケートは保護者向けには実施しているが、地域向けには実施していなかった。統合後の評価の際には、地域関係者へアンケートを実施した。今後についてだが、新校が目指す学校像、学校づくりの視点は、11月に最終の取りまとめ、それを基に、教育委員会で、整備方針を取りまとめさせていただく。その際に、地域向け、保護者向けに説明会を実施する予定になっている。そのような機会にご意見などをお伺いするというような形で予定している。

○ アンケート調査について、考え方などに反映されているということがわかった。地域のアンケートについては、特にすぐやる予定はないということによろしいか。

⇒ (学校統合推進課長) 説明会の実施にあわせて、整備方針を取りまとめた際に意見募集などをさせていただく機会もあるかと思う。その機会を捉えて、ご意見をお伺いするということができると考えている。

○ その場合、地域の人たちに対しては、ある程度決まったものが、説明会の時に報告されるという形になってしまうということになる。今の段階で地域の方の思いを、この新校が目指す学校像とかに反映する余地はないということによろしいか。

⇒ (学校統合推進課長) 協議会において地域の方、保護者の方にご参加いただいて、ご意見をいただきながら、新校が目指す学校像等は作らせていただいた。アンケートという形で実施する予定はないが、

整備方針を策定していく段階では、これまでの地域の思いが組み取れるような形での方法を工夫させていただきたいと考えている。予定では、整備方針の策定に際して、案段階で説明会などを実施してご意見をいただき、必要に応じて案の修正を行い、決定してくというような流れを考えている。

○ アンケートの内容で3点ほど気になる点があった。

1点目だが、資料3の2ページ目の①の「その他」のところで、校則の見直しという点である。昨今、昔つくられた校則の内容が現代に合わないのではなどといういろいろな言われている。統合という機会に、校則をどう扱うかこれからの議論になるのかと思っている。その際に学校づくりの視点を参考に議論されると考えた時に、目指す学校像の人権尊重の精神のところを改めて見直して、委員の方々はどう思ったか。私は、人権を尊重するから権利を確保してほしいという人が出てきたらどうするのかと思った。最近よく言われるのは、「ダイバーシティ&インクルージョン」、多様性を認めて、お互いを受け入れる、例えば相手を認めることで、自分の権利も確保する、足の引っ張り合いをしないというような考え方が最近の流行かと思っている。権利ばかり尊重している論調に捉えられる方がいると、少し難しいことだと感じた。目指す学校像の言葉を変えてほしいというリクエストではない。校則の見直しの際に、少し考慮いただければと思っている。時代に合う校則にした方が良いと思っているため、ぜひ校則を見直す機会を設けてほしい。

2点目であるが、資料3の3ページ目(2)期待する交流活動において、人数の多い棒グラフを見ると、「合同」「相互」「交流」「体験」という言葉が並んでいる。それぞれの学校を行き来する、例えば小学生が中学校に行く、普段行かない中学校に中学生が行くなど、この地域のいろいろな道を歩き回る形がこれから出てくる。その場合の安全面の確保を考慮していただきたい。

3点目は、資料3の3ページ目に、通学・安全等に関するところで、公共交通機関での通学について意見をされた方が4名ということであり、数が少ないのが気になった。この協議会でかなり議論をしたことだが、実際の保護者や子どもからはあまり意見がでなかったのかと思った。

⇒(教育指導課長)学校の決まりと安全面の確保の点であるが、学校の決まりについては、新しい学校を作っていくことになるため、子ども達には生徒会組織を使った形で学校の決まりづくりにチャレンジしてもらいたいと考えている。両校の教員と相談しながら、新しい学校づくりを進めていきたいと考えている。また、安全面の確保については、教育課程の中で行う交流では、必ず学年等の教員が付き、安全管理しながら取り組むことになる。これは小学校も中学校も同じである。しっかり見守りながら、交流ができるようにしていく。各校の教員にもそのように伝える。

⇒（学校統合推進課長）アンケートの公共交通機関での通学の関係だが、アンケート項目が「新校に期待していること」という項目立てで自由記述により回答する形とした。このため、学習面や施設整備面に関して期待することを回答するイメージを持たれている方が多かったため、このような結果になったのではないかと。

○ 私の子どもが現在4年生で、この先ちょうど統合していくタイミングで中学生になる。私もこのアンケートに回答させていただいたが、統合に向けた子どもたちの体験について、保護者として非常に興味を持っている。そのため、保護者に対して、どのタイミングで、どういう学校ができるのかなど、どのようなスケジュールで保護者の方に説明していくのか、しっかりと明記していただきたい。

⇒（学校統合推進課長）ご意見としてお伺いさせていただく。今年度のスケジュールとしては、保護者向け説明会を、まず小学校6年生児童の保護者に対して、今回報告があった協議結果を踏まえて、10月中旬頃に実施することを考えている。その後、整備方針を策定し、保護者向けにその内容に関してご説明をさせていただき、今後のスケジュール等も整備方針の中で示した内容に関して、お示しをさせていただきたいと考えている。

（会長）新校が目指す学校像については、今回、取りまとめを行うため、事務局から説明のあった学校像の案を基本として、本日各委員から出たご意見も加えまして、新校の学校づくりを進めていくことを教育長に報告する。また、移行期間中の教育活動、交流事業については、説明のあった内容を基本に、委員のご意見も踏まえ、今後、取りまとめを行っていく。

2（3）新校の位置、通学区域及び目指す学校像の協議結果の報告について

（会長）新校の位置、通学区域、目指す学校像については、新校の開校に向けた取組を進めるうえで基本となるものであることから、他の事項に先立って議論を進めてきた。この度、協議結果としてとりまとめ、教育長に報告するものである。報告書の案について事務局から説明する。

【説明概要】

（学校統合推進課長）教育委員会では、今回報告いただく協議結果を踏まえて、「新校の位置、通学区域、目指す学校像」に係る方針案を9月上旬から中旬頃に策定し公表する。また、令和5年度入学の隣接中学校希望入学制度の申請時期が10月中旬から11月上旬頃になることを考慮して、10月中旬頃に各中学校を会場として小学校6年生の保護者向け説明会を実施する予定である。

また、協議結果の最終のとりまとめは、協議日程のとおり11月を予定しており、全学年の児童・生徒の保護者や地域の方向けの説明会

は、来年1月から2月頃を予定している。

資料2「統合によって新設する中学校の位置、通学区域、目指す学校像の協議結果」が報告書の案となる。報告書の内容は、基本的に、これまでの協議会の中で確認した協議結果をまとめている。

まず、本協議会ではこれまで5回の協議を重ねてきたこと、協議事項のうち新校の位置、通学区域、目指す学校像の協議の取りまとめを行ったということ、議論を踏まえた留意事項を付記していることなどについて、冒頭に記載している。

続いて協議結果の内容になるが、1の「新校の位置及び通学区域」の(1)に協議結果を記載しており、新校の位置を現在の第十一中学校の校地とし、通学区域を第八中学校と第十一中学校の通学区域を合わせたものとする。また、令和7年4月から現在の第十一中学校に新校舎が竣工するまでの間は第八中学校の校地が新校の位置となることを記載している。

次の(2)については、協議結果に至るに当たり第3回の協議会で確認した理由、幹事会の論点整理をベースとした理由を記載している。

(3)の留意事項には、第4回協議会で確認をした、第八中学校の校地が新校の位置となる期間の通学負担の緩和措置(別紙1)添付をし、この内容を基本とし、適切な措置を講じることを要望する旨を記載している。

2の「新校が目指す学校像」には、先ほど協議した目指す学校像の協議結果を記載している。

(1)には、両中学校の教員及び教育委員会事務局職員からなる準備組織で検討を進めている目指す学校像(案)を基本として、新校の学校づくりを進めていくことが適当であること、その下に新校の目指す学校像、学校づくりの視点の案を記載している。

(2)の留意事項では、第八中学校と第十一中学校の良き校風などを継承しつつ、これからの新しい学び等も踏まえて、魅力ある、特色ある学校となるように、教育委員会に対して最大限努めることを要望するとともに、統合によって通学区域が広がるが、これまで両校が培った地域との関係を基盤として、新校の学校づくりの視点にも掲げているが、新校においても更なる地域との連携・協働を図るよう、要望する旨を記載している。

3の「各委員からの意見・要望」は、項番1と2でこれまでの協議結果を取りまとめているが、それ以外に協議の過程で各委員から出されたご意見等があるため、別紙2として第1回から第4回までの協議会の会議録等を添付して、これらのご意見等について今後の検討の参考とするよう記載している。本日の5回目の会議録も合わせて報告書に添付して提出する。

また、資料の終わりに、本協議会の要綱と協議会委員名簿を添付している。

【質疑・意見】

- 新校の位置、通学区域の意見について、付け加えていただきたいことがある。今回の4校の統合は、これまでの大鳥中学校、目黒中央中学校の統合と異なり、4校同時に統合するという点が異なる点とされている。その場合、各協議会で、個別に検討すべき点もあれば、4校を2校にまとめるという観点で、連携しながら考える必要があるという点に気付かされた。

第4回協議会で、第七中学校と第九中学校の新校の位置が、第九中学校の校地とすることで取りまとめるという話があったが、それを踏まえて、町会内で意見が出た。意見としては、第十一中学校と第九中学校に新校ができた場合、碑文谷町会の部分が空白エリアになるのではないかということである。それで、自分でも、果たしてどうなのかという風に思ったところがあったため、事務局に事前に資料を送らせていただいた。よろしければ皆さんに配布をしていただいて、疑問点を共有していただければと思うがどうか。

- ⇒ (会長) 委員ご自身が考えられた新校の位置についての資料を配布してよろしいかということである。皆さんのご意見を伺いたいのだが、議題等を決める際には幹事会を開催し、いろいろと確認した上で協議会にかけているところである。協議会当日に、委員の申し出により資料を配布することは今までなかったため、皆さんにお諮りしたい。

- 碑文谷四丁目から見ると、第七中学校と第八中学校では第八中学校の方が近い。第七中学校が新校の位置になった場合は、第十一中学校に行くより第七中学校に行く方が近いなど、同級生の保護者といろいろ話が出ている。碑文谷四丁目は、徒歩で登校した場合、徒歩で25分圏内となっており、資料を作っていたのであれば拝見させていただきたい。

(会長) 資料を作っていたので、委員のご意見として伺い資料の配布をしたいと思うが、異議がある方は特にいないか。ご意見があればお願いしたい。

- その資料を見るのは構わないが、既に方向性としては決まっている。それが覆るような内容なのであれば、見る価値はあるのかなと思うが、いかがか。

- ⇒ (学校統合推進課長) 先ほど委員から話があったのは、基本的には疑問点を共有という話だった。事務局として資料は確認しているが説明を受けているわけではなく、その点については理解が及ばない。

- この協議会は、協議会としての意見をまとめるだけでなく、各委員からの意見も、この議事録にあるように、すべて教育長に報告するという風にあると思っている。今、委員が意見を言うことに対して、その意見を補足する資料が必要ということであれば、それを

配ることは構わないと思う。意見表明する機会を奪ってしまっはいけないのではないかと思う。

(会長) それでは委員のご意見を補足する資料として皆さんに配布し、委員には簡単に説明をお願いしたい。

- 配布した資料だが、今まで、通学時間について議論をしてきたかと思う。今回、第十一中学校と第九中学校が新校の位置になる場合、碑文谷町会の部分に空白地域ができるということがどうなのかということを確認するために整理したものである。

学校を中心に半径1キロメートル(km)の圏域というのを示しており、統合前の現状では区内全域をほぼカバーしているという状況になる。ケース2は、協議会で示された案の第九中学校、第十一中学校を新校の位置とした場合で、碑文谷二、四～六丁目、鷹番一、三丁目、本町二～四丁目に空白地帯が生じてくる。この資料では、圏域を半径1kmで表しているが、この根拠については、通学区域が1.5km、500mなどいろいろとあるが、どこが空白になっているかわかりやすくするため、半径1kmとさせていただいた。ケース3として、仮に第七中学校、第八中学校に新校ができる場合、新たに自由が丘一丁目、緑が丘、大岡山、中根、洗足というところに、1km圏としての通学区域に空白地域が生じるというところである。ケース4の第八中学校と第九中学校を新校の位置とした場合を見ていくと、やはり自由が丘一丁目、緑が丘、大岡山、中根、目黒本町で空白地帯が生じ、ケース5として第七中学校、第十一中学校を新校の位置とした場合でも、洗足一丁目に空白地帯が生じることになる。

新校の位置を決めるにあたっては、別々に検討するのではなく、第八中学校と第十一中学校、第七中学校と第九中学校のそれぞれの位置を相互に考慮したうえで決めていくことが望ましいということをつけ加えていただきたいと思ったところである。この点については、第七中学校と第九中学校の協議会でもぜひ共有していただき、そのうえで、報告書をあげていただけないかと思い整理したものである。新校の位置を考えるうえで、報告書の留意事項に入れていただければ、それにこしたことはないが、少なくとも、こういう意見があったという記録は残していただきたい。

(会長) この件について各委員からご意見等はあるか。

- この資料を見ると、全てのパターンで自由が丘二丁目・三丁目は半径1km圏内から外れていることがわかった。

(会長) それでは、委員のご意見については、会議録に記録し他の委員のご意見と一緒に添えて、教育長に報告する。

協議結果の報告については、資料2の案をとらせていただいて、教育長に報告することとする。

3 その他 「通学負担の緩和措置の質疑における補足説明」

(学校統合推進課長)

前回通学負担の緩和措置に関して自転車通学の関係で下校時に塾に寄り道する例について質問があった。その件に関して補足説明させていただきます。

目黒区の学校では、通学の安全の観点から、登下校時の寄り道は原則禁止をしている。また、現在、第八中学校と第十一中学校の生活の決まりにおいても、登下校時の寄り道は禁止している。通学負担の緩和措置における自転車利用については、安全性に最大限配慮をしたうえで実施することを条件としているため、寄り道に関しては、基本的に今後の検討においても禁止するというのが適当であると考えている。

【質疑・意見】

○ この地域は、マンションに住んでいる方も多いている。マンションの駐輪場は1軒につき台数の制限があったりするが、塾に行くために自転車をもう1台用意した場合、台数の制限を超えて自転車をマンションの駐輪場に置くことについて、マンションで許可されるかどうかということを考えているか。

⇒ (学校統合推進課長) 具体的な話については、今後検討するところではあるが、ご自宅やマンションなどに置けない場合も想定されるため、例えばそういった場合は、駅や第十一中学校の側のところに一旦置くというような仮置きを設置・整備することも対応の一つであると考えている。今後、まずは、自転車が良いかどうかという点について専門部会で決めていくが、そこに付随するような形でご意向を聞きながら、その点についても整理していく必要があると認識している。

【その他】

○ 協議会の報告書(案)の日付が令和4年8月になっているが、第5回の議事録は、いつまでに我々のほうに回ってくるのか。

⇒ (学校統合推進課長)

議事録に関しては、基本的には今週中に確定したいと考えている。その後、9月上旬までに教育委員会や議会に報告していく流れをとっていきたいという風に考えている。

4 閉会

第6回協議会は、校名等の課題整理、統合にあたって配慮すべき事項、今後の取組体制・スケジュールを議題とし、10月27日(木)午後7時から第十一中学校体育館で開催することとした。

以 上